

夏の美術教室
「変身♡バラ園を飛んでみよう!」
参加者募集

- 日時:6月7日(日) 午後1時30分～3時30分
- 場所:市美術館
- 内容:羽を制作し、フェイスペイントをして 特別展「宮廷画家ルドゥーテとバラの物語展」を鑑賞
- 定員:40人(多数時は抽選)
- 材料費:500円 ※高校生以上は別途団体観覧料が必要
- その他:小学生以下は保護者同伴
- 申込み・☎ 往復はがき(1枚につき1家族)に、教室名、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢、必要な材料数、代表者の住所・電話番号を記入し、5月1日(金)～15日(金)〈消印有効〉に市美術館(〒870-0835 大字上野865 ☎554-5800)へ。



高齢者ファミリー・サポート・センター会員募集

- 援助を受けたい「依頼会員」が、援助を行いたい「援助会員」(市内居住の20歳以上の人)に1時間当たり600円～700円を支払って、会員同士で援助し合うシステムです。
- ※援助会員になるためには、2日間の講習会(無料)の受講が必要です。
- 依頼会員の対象:判断能力のある65歳以上の高齢者、その三親等内の家族
 - 次回の援助会員講習会:6月8日(月)・9日(火) ※申込期限:5月29日(金)
- ☎ 高齢者ファミリー・サポート・センター(☎538-3180)

ふるさと納税返礼品
提供事業者募集

- 対象:市内で栽培・水揚げ、製造および加工が行われている産品・製品で、返礼品としてふさわしいもの
- 申込み・☎ 商工労政課(本庁舎9階)に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(☎574-6181)へ。

市営住宅などの入居者募集

募集案内をご覧ください。

◎住宅課(本庁舎6階)

① 市営住宅			
野津原	小屋鶴H27・H30	16	单身可
	小屋鶴H30	5	

◎第2大分市営住宅管理センター(本庁舎地下1階 ☎536-2555)

市営住宅(5月13日(火)から先着順)			
佐賀関	秋の江第二63	1	单身可
植田	大園52	1	单身可
市営住宅 ※受付中(先着順)			
植田	大園52	1	单身可
特定公共賃貸住宅 ※受付中(先着順)★			
大分	ベルビュ賀来	11	
野津原	リバーサイド新界	4	

★中堅所得者も申込みできます。

◎市営住宅管理センター(城崎町一丁目2-3 ☎533-1674)

② 市営住宅			
大分	大空56・57	2	
	東浜59・60・61	3	
	萩原63	1	
	東明野H1	1	
	東明野H1	1	高齢者世帯向
	畑中H1・H2	3	
	庄の原H7	3	
鶴崎	小池原49・50	5	单身可
	明治北58・59・61	5	单身可
植田	敷戸49・H19	2	单身可
	敷戸H19	2	
	寒田51	1	单身可
	寒田54	1	
	小原56・58・60	5	
ご近所親子ふれあい安心住宅 ※受付中(先着順)			
大分	東浜61	1	近居
植田	敷戸48	2	单身可・近居・隣近
市営住宅 ※受付中(先着順)			
大分	裏川53	1	高齢者同居世帯向
	東浜60	1	
植田	小原56	1	
市営住宅(5月13日(火)から先着順)			
大分	大空57	1	身障世帯向
	萩原63	1	
植田	小原53	1	身障世帯向

□ 募集期間:5月13日(火)～19日(火)

□ 入居者の決定方法:公開抽選

- 日時:①5月27日(水) 午後2時～②5月26日(火) 午後1時30分～
- 場所:①本庁舎9階 第2入札室 ②アートプラザ 研修室

☎ 住宅課(☎537-5977)

03 募集

選挙サポーターを募集しています

選挙の啓発活動や投票立会人、投票事務などを行う選挙サポーターを、随時募集しています。

- 対象:市内に居住するおおむね18歳～35歳で特定の候補者や政党、政治団体などに関係しない人
- 申込み・☎ 市選挙管理委員会事務局(第2庁舎6階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同事務局(☎537-5652)へ。

アートプラザ竹工芸教室
前期受講者募集

- 月日:5月16日・6月20日・7月18日・8月8日・9月19日(土曜日・全5回)
- 時間:午前10時～午後1時 ※9月19日は午後1時～午後4時
- 対象:高校生以上の初心者
- 定員:10人(多数時は抽選)
- 参加料:7,500円
- 申込み・場所・☎ 電話で、5月7日(木)午後6時までにアートプラザ(☎538-5000)へ。

「美術館で音楽会」出演者募集

- 日時:10月31日・11月7日・14日・21日・28日(土曜日) 午後0時30分～、午後2時30分～(各回45分)
- 場所:市美術館ハイビジョンホール
- 内容:個人や団体による声楽や楽器の演奏
- 定員:10組(多数時は選考)
- 参加料:1団体につき1,000円
- 申込み・☎ はがきに、住所、氏名(団体名と代表者名)、電話番号、ファクス番号、Eメールアドレス、楽器編成、人数、演奏希望日時(第2希望まで)を記入し、6月1日(月)〈消印有効〉までに市美術館(〒870-0835 大字上野865 ☎554-5800)へ。



高齢者の運転免許証自主返納を支援します

運転免許証を自主返納した70歳以上の市民の人へ、1万円分(500円×20枚)のタクシーチケットまたは交通用具(電動アシスト自転車やシニアカーなど免許を要しない乗り物)購入奨励金1万円を交付します。運転免許証を返納した日から90日以内に申請してください。

- 申請場所:生活安全・男女共同参画課(本庁舎4階)、各支所
- 申請に必要なもの:運転免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」、身分証明書、印鑑など

☎ 生活安全・男女共同参画課(☎578-7541)



米粉メニュー試作用の米粉を提供します

- 対象:市内に事業所を有する、パン、麺、洋菓子等の製造業者および飲食事業者など
- 申込み・☎ 農政課(本庁舎8階)に備え付けの応募用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(☎537-7025)へ。

02 送付と振込

国保年金課からの送付(☎537-7175)

- ①特定健康診査受診券
国保に加入している40歳～75歳(3年3月31日時点)の人に、受診に必要な特定健康診査受診券を、5月下旬から順次送付しています。受診時に提出が必要です。大切に保管してください。
- ②「40歳総合健診」のお知らせ
「特定健診」と「がん検診」を同時に受診できる「40歳総合健診」のお知らせを、4月1日時点で国保に加入し、今年度満40歳を迎える人には①と同封して送付します。
5月末までに届かない人はご連絡ください。

市道・河川などの草刈りに
助成します

- 対象団体:自治会、子ども会、婦人会、老人会、ボランティア団体など(事前に団体登録が必要)
 - 対象区域:市道、河川、農道、林道で、市ボランティアによる草刈りが必要と認めた区域
 - 報償金額:草刈り区域の面積(㎡)に8円を乗じた額(市道は5万円が上限)
- ☎ ●市道…道路維持課(☎537-5674)
●河川…河川・みなと振興課(☎537-5632)
●農道…生産振興課(☎537-5629)
●林道…林業水産課(☎537-5783)

開発建築指導課からの
お知らせ(☎537-5635)

- ①木造建築物の耐震化や防災ベッドなどの設置にかかる費用の一部を補助します
■対象:昭和56年以前に建築された木造建築物の耐震診断・耐震改修、防災ベッド・耐震シェルターの設置
 - 補助額:費用の3分の2(木造住宅の耐震診断は、その費用に相当する額) ※上限あり
 - ②吹き付けアスベストの分析・除去等の費用の一部を補助します
■対象者:建築物所有者および管理者
 - 対象建築物:●分析…吹き付けアスベストが施工されている恐れのある建築物 ●除去等…吹き付けアスベストが施工されている建築物(成形板、石綿含有仕上塗材は除く)
 - 補助額:●分析…分析調査に要する費用に相当する額(上限25万円) ●除去等…除去等に要する費用の3分の2以内(上限120万円)
 - ③危険なブロック塀などの除却に対する費用の一部を補助します
■対象:道路に面している高さ1m以上のブロック塀(ひび割れまたは傾きがあるもの)など
 - 補助額:除却に係る費用の2分の1(上限7万円)
- 申請期限:①②5月7日(木)～12月18日(金) ③5月7日(木)～3年1月29日(金)
□ その他・☎ 補助には条件があり、予算額に達し次第受付を終了します。工事などの前に、必ず同課(本庁舎7階)へ。

01 お知らせ

家庭ごみ有料化についてのご意見拝聴会を開催します

月日	時間	場所
5月23日(土)	午前10時	鶴崎市民行政センター
		植田市民行政センター
		大南市民センター
		大分南部公民館
5月30日(土)	午前10時	明治明野公民館
		坂ノ市公民館
		午後2時 大分西部公民館
		大分東部公民館
		大在公民館
		コンパルホール
		南大分公民館
		佐賀関公民館
		野津原市民センター

※事前申込み不要。市ホームページでも家庭ごみ有料化についてのアンケートを5月15日(金)まで実施中。
☎ ごみ減量推進課(☎537-5624)

パパママほっと相談コーナー
を設置しています

- 助産師等の専門職員が、妊娠・出産・子育てなどについて相談に応じています。
- 設置場所:中央保健センター、東部・西部保健福祉センター
- ☎ 保健所健康課(☎536-2516)

県外から大分市に移住する
費用を助成します

- 県外に住所を有している(職務上の転入などは除く)人が、①新築住宅の建築、②建売住宅の購入、中古住宅・市住み替え情報バンクに登録している空き家の購入・改修、③市住み替え情報バンクに登録している賃貸住宅への入居(②、③は三親等以内の親族が所有するものを除く)を行う際の費用の一部を補助します。 ※①②については、移住から1年が経過していない人を含む。 ③について、「県ふるさと求人マッチングサイト」に掲載されている企業に就職した場合は、それ以外の賃貸住宅も対象になる場合あり。
- その他・☎ 予算の範囲内で先着順。事前相談が必要です。補助金額や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。住宅課(☎585-6012)へ。